

# 令和4年度 障害福祉サービス 事業所プロフィール

協力

京都市障害者地域自立支援協議会

京都市総合支援学校進路指導主事会

※事業所プロフィールは、令和4年10月現在の情報です

# 事業所プロフィールについて

京都市総合支援学校進路指導主事会では「京都市障害者地域自立支援協議会」にご協力いただき、各支援学校に在籍している児童生徒、保護者、教職員が高等部卒業後の進路を考えるために、進路先の情報をより多く集めた「事業所プロフィール」の作成を進めてきました。主に京都市内で障害福祉サービスにおける日中活動系サービス（生活介護、就労継続支援A型・B型、自立訓練、就労移行支援）を提供している事業所に依頼をし、多くの情報提供をいただきました。進路選択・決定に向けて各事業所の特色や取組等を知っていただく機会となれば幸いです。どうぞご活用ください。

※ご質問等は、各校進路担当へお問い合わせください

※市内すべての事業所が掲載されているわけではありません

- 京都市障害者地域自立支援協議会とは、京都市内の各圏域にある障害者地域生活支援センターの総称を指します
- 京都市総合支援学校進路指導主事会とは、京都市立総合支援学校7校の進路指導主事と京都教育大学附属特別支援学校の進路指導部長が京都市の支援学校高等部卒業生の進路指導全般について連携協力して進めている支援学校校長会の下部組織です

# 日中活動系サービスとは

サービス名称	事業内容	標準利用期間
生活介護	<p>常に介護が必要な方に、施設での食事・排せつ・入浴の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供します</p> <p>■デイ型：余暇活動、創作活動等が主</p> <p>[送迎] あり（範囲あり）</p> <p>■生産型：生産活動が主（余暇活動等も一部含む）</p> <p>[送迎] 事業所による（範囲あり）</p> <p>[工賃（賃金）] 事業所による</p>	年限なし
就労継続支援 B型 A型	<p>一般企業等での就労が困難な方に、就労の場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行います。</p> <p>■B型：雇用契約によらない就労</p> <p>[送迎] 事業所による（範囲あり）</p> <p>[工賃（賃金）] 月額15,838円（京都府R2）</p> <p>■A型：原則として、雇用契約による就労</p> <p>[送迎] 基本自主通所</p> <p>[工賃（賃金）] 月額88,470円（京都府R2）</p>	B型：年限なし A型：65歳未満
就労移行支援	<p>一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います</p> <p>[送迎] 基本自主通所</p> <p>[工賃（賃金）] 事業所による</p>	2年
自立訓練 (機能訓練)	<p>自立した日常生活を送れるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行います</p> <p>[送迎] 基本自主通所</p> <p>[工賃（賃金）] 基本なし</p>	2年
自立訓練 (生活訓練)	<p>自立した日常生活を送れるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います</p> <p>[送迎] 基本自主通所</p> <p>[工賃（賃金）] 基本なし</p>	2年

※上記のうち、2つ以上のサービスを一体的に行っている事業所を「多機能型事業所」と言います

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
北区	就労支援事業所FSトモニー		○	○		
	障がい者デイサービス レガート花の駅	○				
	生活介護事業所ここいろ	○				
	生活介護事業所らくらく	○				
	デイサービス音希	○				
	鳥居寮					○

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
左京	京都市よしだ学園		○			
	京都市よしだ福祉工場			○		
	就労継続支援B型 たびのね		○			
	就労継続支援B型 .LAB		○			
	就労サポートきらら			○		
	就労支援センター・ヒューマンプラス				○	
	生活介護 セカンド	○				
	デジタル工房幸福堂		○			
	七彩の風	○	○			
	ゆりかもめ		○			

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
中京	アスク烏丸オフィス				○	
	ウィックカレッジ寺町				○	○
	ウェルビー京都四条烏丸第2センター				○	
	エンカレッジ京都三条				○	
	かしの木学園	○	○		○	
	缶入りパン製造センター		○			
	京都市朱雀工房		○		○	
	京都市聴覚言語障害センター 若木寮	○			○	
	京都市西ノ京障害者授産所 青空工房	○			○	
	就労支援事業所ソラエ		○			
	Flower Shop フルレット		○			
	丸和商事株式会社 本社		○			
	陽 (みなみ)		○			
	みやこ壬生作業所	○				
	みらい			○		
	夢咲花塾あけばの		○			
	LITALICOワークス烏丸御池				○	
	リ・プラン京都中京		○			

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
山科	からしだねワークス		○	○		
	京都市山科障害者授産所	○	○			
	京都市山科障害者 デイサービスセンター	○				
	京都市山科身体障害者福祉会館	○				
	就労支援事業所SOLACO		○			
	すびん		○			
	デイスポット楽	○				
	丸和商事株式会社 分室		○			
	山科工房		○			

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
下京	あいここワークス京都駅前		○			
	エンカレッジ京都				○	
	協働ホーム		○			
	ジョイント・ほっと		○			
	チャレンジド・ファーム京都		○			
	LITALICOワークス京都駅前				○	
	LITALICOワークス四条大宮				○	
	LITALICOワークス四条河原町				○	

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
南	えすぺらんと・α 白桃舎WORKS		○		○	
	エルファ共同作業所		○			
	京都市洛南障害者授産所		○			
	京都太陽の家ワークセンター 京都太陽の家ワークショップ		○	○	○	
	西寺育成苑	○				
	西寺育成苑 多機能型	○	○			
	就労継続支援事業所 ビハーラ十条		○	○		
	就労継続支援B型事業所カラフルラット		○			
	就労支援施設だんだん		○			
	障がい福祉サービス事業所 成望館		○			
	セッション	○				
	ノンラベル		○			○
	Flower Shop ジャルダン		○			
	ゆにすてっぷ・東寺まち	○				
	LA-GOM (ラーゴム)		○		○	
	ライマー烏丸		○	○		
	洛南障害者 デイサービスセンター「あすなろ」	○				
	LAGOON		○			
	LITALICOワークス京都駅南				○	
	若杉	○				

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
右京	WIND LIFE			○		
	家族応援団 めだかの学校	○				
	加音西京極作業所	○	○			
	キアーロ事業所			○		
	京都市うずまさ学園	○	○			
	京都市太秦障害者デイサービスセンター	○				
	きょうとWAKUWAKU座		○			○
	KOTOKOTO		○			
	五力工房		○			
	しゃくなげ共同作業所		○			
	重度障害者通所介護じゅらく	○				
	就労継続支援 A型事業所 3UP			○		
	就労継続支援 A型事業所 ばなな			○		
	就労サポート梅の宮			○		
	就労支援事業所ひこばえ		○			
	就労支援センターとも			○		
	自立センター竹屋町工房		○			
	ソートフル			○		
	デイサービスばばろ	○				
	デイ・センタートランク	○				
	のつつ		○			
	パッショーネ			○		
	ひふみ		○			
	みやこ西院作業所		○			
	めだかの学校五条	○				
	やまぶき共同作業所		○			
	わーくすペーす大樹		○			
	わーくすペーす大樹太秦第二事業所		○			

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
西京	atelier uuu	○				
	桂の泉学園		○			
	京都市桂授産園				○	
	京都市洛西ふれあいの里授産園	○				
	京都市洛西ふれあいの里デイサービスセンター	○				
	就労継続支援B型事業所 ホリデーパレード		○			
	就労支援事業所たんぽぽハウス		○			
	就労継続支援B型 くるみ		○			
	生活介護事業所あしすと	○				
	生活介護事業所すずかけ	○				
	生活介護事象所はるの里	○				
	全笑		○			
	総合福祉施設 京都桂川園 京都市桂川障害者デイサービスセンター	○				
	第3乙訓ひまわり園 就労継続支援B型 草のたね		○			
	第3乙訓ひまわり園 ゆい	○				
	デイセンターひまわり	○				
	西山高原工作所		○			
	まほろば老人デイサービスセンター	○				
	友輪館		○			○
	リ・プラン京都西京		○			
	療育作業所 輪の花	○	○			
	ワークスペースクローバー		○			
	ワークハウスせいらん		○			
	わーくわーく		○			
長岡京市	暮らしランプ・なかの邸		○			
乙訓郡	暮らしランプ・こきゅう+		○			
大津市	障がい者就労支援事業所らくわ		○		○	

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 掲載事業所一覧



行政区をクリックすると  
各事業所情報が見られます

行政区	事業所名	日中活動系サービス概要				
		生介	就B	就A	移行	自立
伏見	京都いたはし学園		○		○	
	京都市だいご学園		○		○	
	京都市伏見障害者授産所	○	○			
	京都市伏見障害者デイサービスセンター	○				
	京都市横大路福祉工場			○		
	京都のぞみ学園		○			
	ぐんぐんハウス	○				
	工房あすく	○				
	障害者就労継続支援B型事業所 キヤッチアップ		○			
	障害者デイサービス ベテスタの家	○				
	生活介護事業所 檻の家	○				
	Daisy Daisy 工房 Haru		○			
	デイサービス明日葉	○				
	特定非営利活動法人きずな福祉会	○				
	トライステップ京都			○		
	なるたき	○				
	Peace-full Link	○	○			
	深草福祉農園		○			
	のぞみ竹田キャンパス		○			
	のぞみ竹田キャンパス 生活介護ふきのとう	○				
	四つ葉	○				
	らうれあ	○	○			
	ラ・レコルト伏見				○	
	ワークチャレンジスタイル GOKENDO			○		
	ワークパートナーYUI (従たる事業所 musubi)		○	○		
	ワークライフインテグレーションC&B	○	○			

生介:生活介護/就B:就労継続支援B型/就A:就労継続支援A型/移行:就労移行支援/自立:自立訓練

# 計画相談支援とは

## サービス等利用計画の作成

目的	障害福祉サービスを利用する時に、サービスを計画的に利用し生活の質をより良くするために、福祉、保健、医療、就労などの幅広い支援や、最も適切なサービスの組合せなどについて検討し、作成する総合的な支援計画です。
誰が？	京都市の指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員が作成します。 利用者本人や家族等が作成することも可能でその場合は“セルフプラン”と言います。
いつ？	新しく障害福祉サービスを利用する時や障害福祉サービスを更新・変更する時に必要となります。計画は、契約している事業所の相談支援専門員がご自宅を訪問し、利用者とその家族に面接をし作成していきます。
利用料は？	利用者負担はありません（所得にかかわらず全ての方が無料で利用できます）。

## モニタリング

目的	障害福祉サービスの利用開始後は、サービス等の利用状況について、特定相談支援事業所が一定期間ごとに必ず利用者と面接し、作成したサービス等利用計画が適切であるかどうかなどを確認します。これをモニタリングと言います。その結果を踏まえ、必要に応じてサービス等の見直しを行います。
誰が？	京都市の指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員が行います。
いつ？	障害福祉サービスの受給者証に記載されている期間ごとに、契約した事業所の相談支援専門員がご自宅に訪問し、面接をします。利用している事業所等に見学も兼ねて訪問される場合もあります。（※セルフプランの場合は、モニタリングはありません。）
利用料は？	利用者負担はありません（所得にかかわらず全ての方が無料で利用できます）。

障害福祉サービスを利用する全ての方に「サービス等利用計画」の作成は必要です。計画相談支援の利用もしくはセルフプランでの作成が必須となります。

# サービス等利用計画書 例

記入例 セルフプラン用		サービス等利用計画書・児童支援利用計画書						平成27年3月10日 改訂版	
利用者氏名 (児童氏名)	京都 美子	保護者氏名 (児童の場合)		障害福祉サービス受給者証番号	0000000000	計画案作成日	ねん がつ にち 〇〇年〇〇月〇〇日	障害支援区分	4
計画案作成・ 補助者氏名	〇〇法人〇〇 〇〇デイセンター（職員氏名）	①利用者との関係：本人・家族（ ）・その他（生活介護職員） ②連絡先：075-〇〇〇-〇〇〇〇							
希望する生活 および そのために必要な支援									
今の家にずっと住みたい。（家事援助、日常生活自立支援事業） 〇〇デイセンターの行事や活動を楽しみたい。（生活介護） 旅行に行きたい。買い物がしたい。（移動支援）					友達と仲良くしたい。 〇〇に通いたい。				
困っていること・より良くしたいこと									
旅行に行きたいので、お金をかしこく使って貯金がしたい。 一人暮らしなので、地震や火事のことや、町内の役割などが心配。 手続きや、病院の説明がわからないことがあるので、一緒に行ってほしい。									
提供される福祉サービスの利用により解決される・実現できる内容 および それまでの期間									
<p>困っていることを解決し、より良くするための具体的な方策（サービスの具体的な利用方法など）および それまでの期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護（〇〇デイセンター）・・・昼食を食べる。行事や活動に参加し、いろいろなことを経験する。</li> <li>家事援助（〇〇ヘルパーセンター）・・・食品・日用品の買物、調理・掃除・洗濯、入浴の準備（6ヶ月後に見直し、1人ができるようになった部分を確認する）</li> <li>通院等介助（〇〇ヘルバーステーション）・・・通院に同行する。</li> <li>移動支援（〇〇ヘルバーステーション）・・・毎月購読している雑誌を買に行く。美容院へ行く。化粧品・服などの買物に行く。映画やカラオケなどの余暇活動をする。</li> <li>日常生活自立支援事業（〇〇区社協）・・・月1回銀行へ行き、お金をおろす。生活費・自治会費・お小遣い等の仕分けをする。（家賃・光熱水費は引き落とし）</li> <li>・民主委員（〇〇さん）・・・町内の役割を説明してもらう。町内行事や避難訓練に説いてもらう。</li> </ul>									
サービス提供事業者に配慮してほしいこと（サービス提供するうえでの留意事項）									
失敗するのが怖いので、新しい物事に対して消極的になります。丁寧に説明し、上手に説いて、体験の幅を広げてください。 因果関係が分かりにくく、叱られたと被害的に感じことがあります。見通しが持てるように、文字や図を使って説明してもらえると、落ち着いて理解できます。									

セルフプラン用 サービス等利用計画書・児童支援利用計画書【週間計画表】								
週間予定表は利用するサービスの[種類・内容・量・時間]を記載する。								週間予定表に記載できないサービス
月	火	水	木	金	土	日・祝		
6.00							① 種類	
8.00							日常生活自立支援事業 内容	
10.00	生活介護	生活介護	生活介護	移動支援 月1回（1回5時間）	生活介護	生活介護	〇〇へ行く	銀行へ行く。生活費とお小遣い等を仕分けする。 頻度・量
12.00	送迎、昼食、 レクリエーション	送迎、昼食、 レクリエーション	送迎、昼食、 レクリエーション		送迎、昼食、 レクリエーション	送迎、昼食、 レクリエーション	友達と遊びに 行く	月1回 1時間 ② 種類
14.00							通院等介助 内容	
16.00	家事援助 調理、洗濯等		家事援助 買物、掃除等		家事援助 調理、洗濯等			歯医者など通院の同行 頻度・量
18.00							月2回 1回2時間 ③ 種類	
20.00							内容	
22.00							頻度・量	
0.00	在学中と卒業後の生活リズムは異なります。早期から福祉サービスの利用等も合わせて検討をしておきましょう。							
2.00								
4.00								

※ サービスの種類や支給量は、この利用計画書のほか、障害支援区分や保健福祉センター（京北出張所を含む）・発達相談所・第二児童福祉センターでの聞き取りの内容を踏まえて決定されます。

# 区役所・支所一覧

## (保健福祉センター 健康福祉部 障害保健福祉課)

	住所	TEL	FAX
北 区役所	北区紫野西御所田町56 [最寄り] 市バス「北大路新町」	432-1285	451-0611
上京 区役所	上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地 [最寄り] 市バス「上京区総合庁舎前」	441-5121	432-2025
左京 区役所	左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 [最寄り] 市バス「左京区総合庁舎前」	702-1131	791-9616
中京 区役所	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 [最寄り] 地下鉄「二条城前」 市バス「堀川御池」	812-2594	822-7151
東山 区役所	東山区清水五丁目130の6 [最寄り] 市バス「清水道」	561-9130	531-2869
山科 区役所	山科区柳辻池尻町14-2 [最寄り] 地下鉄「柳辻」	592-3479	592-3059
下京 区役所	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8 [最寄り] JR・地下鉄「京都」 市バス「下京区総合庁舎前」	371-7217	351-9028
南 区役所	南区西九条南田町1の3 [最寄り] 市バス「東寺南門前」	681-3282	691-1397
右京 区役所	右京区太秦下刑部町12番地 [最寄り] 地下鉄「太秦天神川駅前」	861-1451	861-4678
右京 区役所 京北 出張所	右京区京北周山町上寺田1-1 [最寄り] 西日本JRバス「京北合同庁舎前」	852-1815	852-1814
西京 区役所	西京区上桂森下町25-1 [最寄り] 市バス「千代原口」	381-7666	393-0867
西京 区役所 洛西 支所	西京区大原野東境谷町二丁目1-2 [最寄り] 市バス「境谷大橋」	332-9275	332-8186
伏見 区役所	伏見区鷹匠町39-2 [最寄り] 市バス「肥後町」	611-2392	611-1166
伏見 区役所 深草 支所	伏見区深草向畠町93番地の1 [最寄り] 市バス「直違橋一丁目」 京阪「藤ノ森」	642-3574	641-7326
伏見 区役所 醍醐 支所	伏見区醍醐大構町28 [最寄り] 地下鉄「醍醐」 市バス「醍醐池田町」	571-6372	571-2973

※福祉サービスの利用に関する質問等は、各区役所・支所までお問い合わせください。

# 障害者地域生活支援センター

[業務内容] 相談、福祉サービスに関する情報提供、障害者総合支援法をはじめとする  
福祉サービス等の利用援助、関係機関との調整等

[開所時間] 午前11時～午後7時（土日祝、年末年始を除く）

[利用方法] センターに直接訪問、もしくは電話等にてお問い合わせください

[利用料] センターの利用料は無料です

対象	名称	住所	最寄り	TEL/FAX
○北部圏域 ・北区 ・左京区	ほくほく	北区紫野花ノ坊11番地 ライトハウス内	市バス 「ライトハウス前」	TEL 462-0808 FAX 462-0885
	きらリンク	左京区浄土寺上馬場町117-1 ファーライースト白川通1階中	市バス「浄土寺」	TEL 752-0106 FAX 752-0107
	らしく	左京区高野蓼原町43-1	市バス「御蔭橋」	TEL 705-2850 FAX 703-2705
○中部圏域 ・上京区 ・中京区 ・下京区 ・南区	にしじん	上京区西堀川通元誓願寺上る豊門前 町414 西陣産業会館1階	市バス 「堀川今出川」	TEL 417-1630 FAX 451-3619
	なごやか	中京区壬生仙念町30 (京都市地域リハビリテーション推進センター1階)	市バス 「四条御前通」	TEL 813-0503 FAX 813-0520
	らくなん	南区吉祥院西定成町35 京都市洛南身体障害者福祉会館内	市バス 「九条御前通」	TEL 692-1139 FAX 691-4102
○東部圏域 ・東山区 ・山科区 ・伏見区醍醐 支所管内	らくとう	山科区竹鼻外田町8 エスポワール京都101号	地下鉄「山科」	TEL 591-8856 FAX 502-0084
	からしだね センター	山科区勧修寺東出町75	地下鉄「小野」	TEL 574-2800 FAX 574-0025
	だいご	伏見区醍醐高畠町30-1 パセオダイゴロー西館4階	地下鉄「醍醐」	TEL 634-5568 FAX 634-5574
○西部圏域 ・右京区 ・西京区	うきょう	右京区山ノ内北ノ口町5-1 ラ・ポーム田中1階	市バス 「山ノ内御池」	TEL 813-1922 FAX 813-1922
	西京	西京区上桂宮ノ後町39番地	阪急「上桂」	TEL 392-1051 FAX 392-0268
	らくさい	西京区大原野東境谷町2-5-9 洛西センタービル305	市バス 「洛西バスターミナル」	TEL 335-0063 FAX 331-1612
○南部圏域 ・伏見区 (醍醐支所管内を除く)	あいりん	伏見区向島二ノ丸町151-34	近鉄「向島」	TEL 604-6159 FAX 604-6155
	かけはし	伏見区両替町9丁目275-1	京阪「丹波橋」	TEL 605-5752 FAX 605-5465
	ふかくさ	伏見区深草石橋町18-1 墨染まちとくらしセンター内	京阪「墨染」	TEL 641-2560 FAX 641-9302

# 障害福祉サービスに関する情報資料

障害者総合支援法 障害福祉サービス等のしおり	障害保健福祉のしおり														
<p><b>障害者総合支援法</b> <b>障害福祉サービス等のしおり</b> <b>(令和3年6月版)</b></p> <p>本市では、障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成25年4月1日施行）に基づき障害のある方にさまざまな福祉サービスを提供し、障害の有無にかかわらず、すべての方が互いに人柄と個性を尊重し、安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域社会における共生の実現を総合的に支援しています。</p> <p>もくじ ページ</p> <table><tr><td>障害者総合支援法のサービス体系</td><td>1</td></tr><tr><td>障害者総合支援法の対象となる方</td><td>2</td></tr><tr><td>障害福祉サービス等について</td><td>4</td></tr><tr><td>福祉費について</td><td>12</td></tr><tr><td>自立支援医療について</td><td>13</td></tr><tr><td>地域生活支援事業について</td><td>15</td></tr><tr><td>ご相談・お問合せ先</td><td>18</td></tr></table> <p>ごはみ広場マスコットキャラクター エミー</p> <p>経営福祉サービス等利用の申請に当たっては、マイナンバーの記載及び番号カード等の持参が必要です。</p> <p>京都市</p>  	障害者総合支援法のサービス体系	1	障害者総合支援法の対象となる方	2	障害福祉サービス等について	4	福祉費について	12	自立支援医療について	13	地域生活支援事業について	15	ご相談・お問合せ先	18	<p><b>障害保健福祉のしおり</b></p>  <p>ご存知ですか、障害に関するシンボルマーク (次のページに解説があります。)</p> <p>京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 令和3年10月</p> <p> <b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b> 京都市 CITY OF KYOTO 京都では持続可能な開発目標（SDGs）を実現しています。</p> 
障害者総合支援法のサービス体系	1														
障害者総合支援法の対象となる方	2														
障害福祉サービス等について	4														
福祉費について	12														
自立支援医療について	13														
地域生活支援事業について	15														
ご相談・お問合せ先	18														

指定障害福祉サービス等一覧	障害者就労支援推進会議はたらきまひよ	障害者はたらき支援ネット	障害福祉サービス事業所検索 WAM NET
			
主催：京都市情報館	主催：京都市保健福祉局障害保健福祉推進室	主催：京都府健康福祉部障害者支援課	主催：独立行政法人福祉医療機構)